地域における 再生可能エネルギー事業の 支援について

平成28年10月環境省総合環境政策局環境経済課

地域主導の再生可能エネルギー事業のメリット

1. 地域経済活性化

- ●エネルギーコスト支払いに伴い地域企業、住民から域外へ流出していた資金が止血 (あるいは域内への流入に)。
- ●域内で再生可能エネルギー事業が実施されることにより、雇用が生まれ、域内所得 増加(⇒域内消費増加)。
- ●域内で再生可能エネルギー事業が実施されることにより、地方自治体の税収が増加。

2. 地域における地球温暖化対策

3. 防災

●災害時の自立分散型エネルギー源の確保(後述の新潟市における太陽光発電事業の例など)。

地域主導の再生可能エネルギー事業は、地方自治体に様々な観点からメリットをもたらす。

地域主導の再生可能エネルギー事業の支援

地域主導の再生可能エネルギー事業の発展には、地方自治体のご支援が重要。

事業ステップ	自治体の取組例	環境経済課の支援
①事業案件の掘り 起こし	●地元事業者・地域金融機関等を 対象とするマッチング会の提供	●合同研修会の実施
②事業計画の策定	計画策定支援フィージビリティ・スタディに 係る補助	●グリーンファンドの 審査を通じた助言
③事業環境の整備	 ●地元調整 ●先行事例の経験や他地域の事例に係る知見等の提供 ●事業者向け相談窓口の設置 ●地元事業者への研修 ●地域ファンドを通じた出資 ●地域金融機関との協働 ●人材育成 	●合同研修会の実施●自治体・事業者向け相談窓口の設置●グリーンファンドによる出資●地域ファンド組成支援

地方自治体による低炭素プロジェクトに対する支援の全体像

地方公共団体 実行計画 策定支援



地方自治体が主導・関与する 「低炭素・循環・自然共生」と 「地域活性化」を両立する取組の推進 事業性評価 資金調達支援

地域の低炭素化基盤整備事業

温対法で義務づけられた「地方公 共団体実行計画」の策定について、 マニュアルや支援ツール等を作成 することにより支援。

⇒(前頁の)ステップ②

関係者の リレーション シップ構築支援

低炭素化プロジェクトの研修等事業

地方公共団体と地域金融機関を対象として、地方公 共団体が関与する地域低炭素化プロジェクトに関す る事業性評価や支援策・協力事例等に係る研修会を 開催。また、相談窓口を設置・専門家を派遣。

⇒ (前頁の)ステップ①③

グリーンファンド

地方公共団体が関与する地域低炭素化プロジェクトを出資により支援※、地域金融機関からの融資を呼び込む。また、地域ファンドの組成を推進する。

※出資前の審査を通じた助言等を含む。

⇒ (前頁の)ステップ②③

グリーンボンドの普及

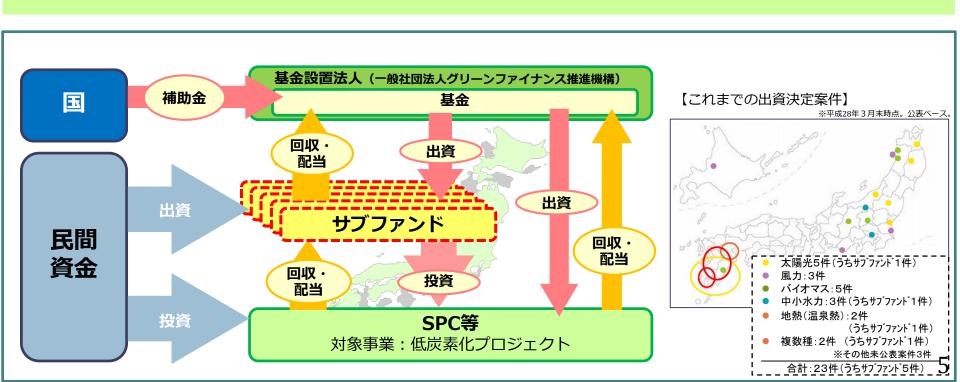
地方公共団体が関与する地域低炭素化プロジェクトに要する資金の調達方法としての「グリーンボンド」※の普及を図る。 ※既に、「住民参加型市場公募地方債」により再工ネ事業に要する資金を調達している自治体が存在。

⇒ (前頁の)ステップ③

関係施策を連携させ、地方自治体による低炭素プロジェクト推進を手厚く支援

関連施策① グリーンファンド

- ●「グリーンファンド」は、一定の採算性・収益性が見込まれる地域における再生可能エネル ギー事業等を、「出資」により支援するファンド。
- ●再生可能エネルギー事業は、発電施設稼働後は安定的な収益を得られるが、稼働までのリードタイムが比較的長く、稼働までの資金の工面が問題。
- ●今後、地域主導の再生可能エネルギー事業を拡大していくためには、地域の中小・中堅の事業者にもその担い手となっていただくことが重要だが、これらの事業者は資金の調達で苦慮することが多く、そのサポートは不可欠。
- そこで、<u>これらの事業者の資本力を出資により改善し、これによって、事業者が地域金融機</u> 関等からの融資を得られるようになることを期待。

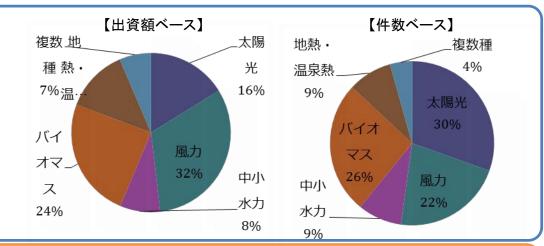


グリーンファンドの実績

- ▶ 現在までに23件を出資決定し、合計約78億円の出資上限額(コミットメント額)を設定。本ファンドが呼び水となり、8倍程度の民間資金等(総事業費:約663億円)が集まる見込み。
- ▶ さらに、設備の建設等による地域経済効果や雇用効果、地元関連産業の育成、売電収益の地元 還元など、様々な形で地域活性化効果が見込まれる。

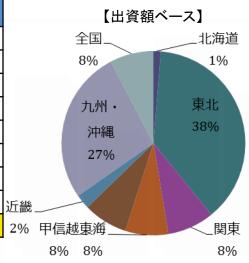
	出資額	件数	総事業費 (見込み)
太陽光	12.6億円	7件	144.2億円
風力	24.9億円	5件	182.0億円
中小水力	6.4億円	2件	14.2億円
バイオマス	19.0億円	5件	273.1億円
地熱•温泉熱	10.0億円	2件	39.0億円
複数種	5.0億円	1件	10.0億円
合計	77.9億円	23件	662.6億円

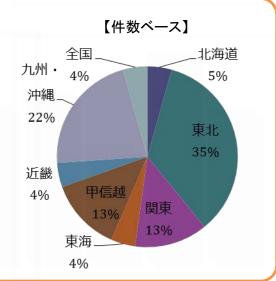
分野別



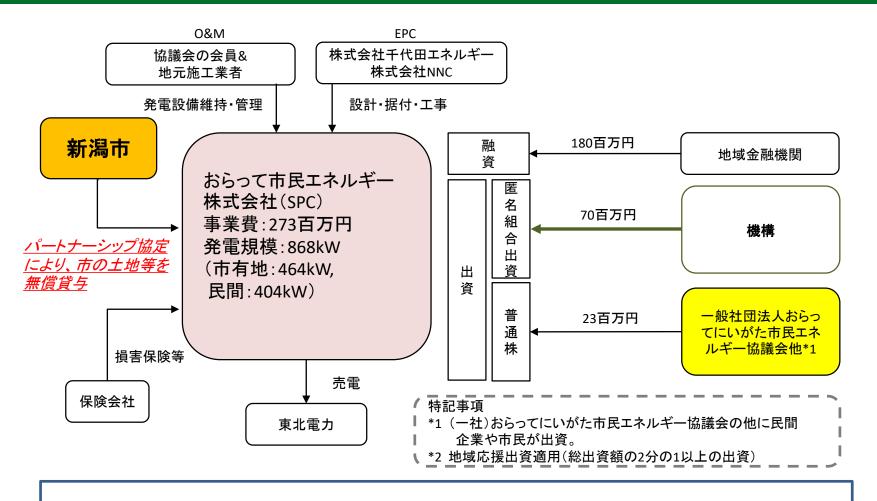
	出資額	件数	総事業費 (見込み)
北海道	1.0億円	1件	15.0億円
東北	29.5億円	8件	378.3億円
関東	6.4億円	3件	34.2億円
東海	5.9億円	1件	52.0億円
甲信越	6.1億円	3件	69.9億円
近畿	2.0億円	1件	10.1億円
九州•沖縄	21.0億円	5件	91.0億円
全国	6.0億円	1件	12.0億円 ឯ
合計	77.9億円	23件	662.6億円

※北陸、中国、四国については、実績無し



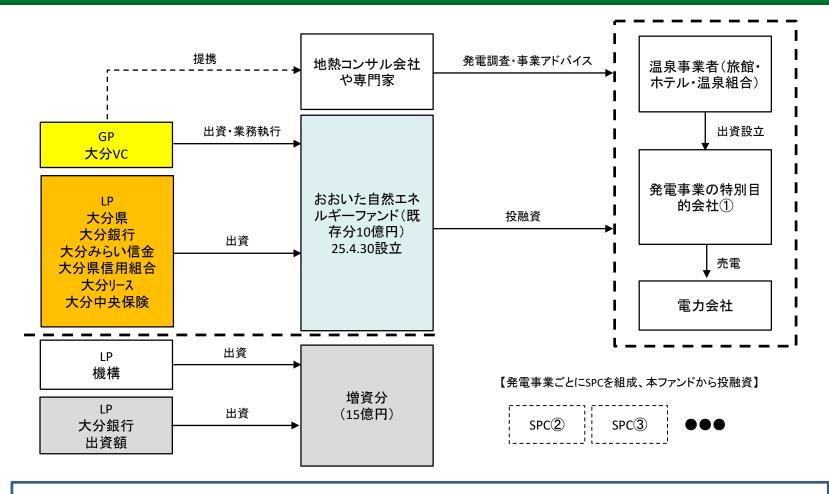


出資事例 新潟県太陽光発電事業



- 新潟市や市民、地元企業、地域金融機関が一体となり実施する太陽光発電事業。
- ●災害等による停電時に、発電設備を設置した新潟市の施設に対して無償で電力を供給することや、今後、地域活動として子供や一般市民を対象にエネルギーや環境をテーマにした講座を開設する等、地域活性化が見込まれます。
- ◆本事業によるCO2削減効果は502t-CO2 /年を想定しています。

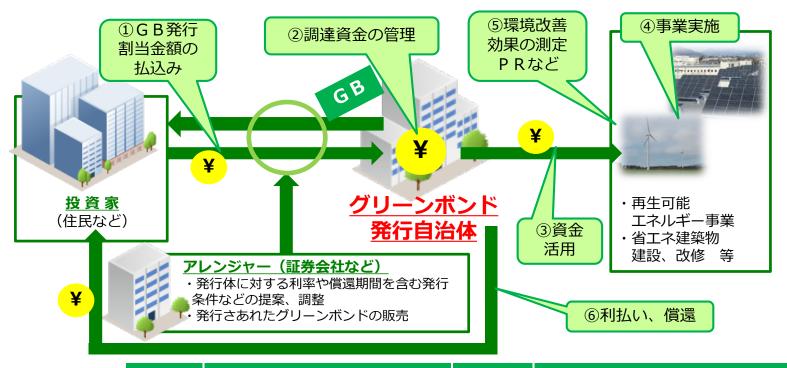
出資事例 おおいた自然エネルギーファンド



- 本ファンドの投資対象は、地元温泉業者が事業主体となる温泉熱発電事業等であり、関連設備投資による地元建設業や観光業等周辺産業への波及効果を含め地域活性化に資することが期待できます。
- ●温泉熱発電事業は、日本において事例が少なく、ポテンシャルが高く先行する 大分県での取り組みに機構が関与することで、他地域での展開が期待できます。
- •本事業によるCO2削減効果は10,121t-CO2/年を想定しています。

施策② グリーンボンド(住民参加型市場公募債)の普及

- ●「グリーンボンド」とは、地方自治体等が、<u>再生可能エネルギー事業等の環境事業に要する資</u>金を調達するために発行する債券。
- ●発行することで、<u>①再生可能エネルギー事業等の環境事業に地方公共団体として積極的に取り</u> 組む姿勢のPRや、②事業に対する住民の参加意識を啓発する、ことにつながる。



【これまでの類似例】

※「グリーンボンド」という名 称では発行されていない。

発行体	名称	発行規模	充当対象事業
鳥取県	「ゲゲゲのふるさと」とっとり県民 債(平成26年11月14日発行 分)	10億円	農業農村小水力発電施設導入事業、防災 関連事業、再生可能エネルギー発電施設 導入促進事業
都留市	つるのおんがえし債	0.17億円	小水力市民発電所建設費用

施策③ 地方自治体・地域金融機関のリレーション構築

- 地域金融機関は、地域主導の再生可能エネルギー事業へのファイナンス機能、地元企業とのネットワークを活かしたコーディネーター機能、事業に関するコンサルティング機能を有すると考えられる。
- <u>地方自治体と地域金融機関との連携が強化</u>されれば、地域主導の再生可能エネルギー 事業の更なる発展につながると考えられる。
- 地方自治体と地域金融機関の両者を対象として合同研修会を開催し、再生可能エネルギー事業等に関する両者のリレーション構築を支援。
- 併せて、再生可能エネルギー発電事業に関する質問、相談に答える相談窓口を設置。窓口を通じて、研修後も手厚くサポート。

I.合同研修会の開催





- 地域の低炭素化における連携、相互交流の機会を提供する観点から、地方公共団体と地域金融機関との合同研修会を開催。
- 講義に加え、グループ討議を含めたケーススタディを実施。
- 連携状況の異なる地方公共団体、金融機関等のコミュニケーションにより、課題の共有や連携促進効果を期待。

Ⅱ.相談窓口の設置

地域金融機関等



低炭素化プロジェクト 相談窓口 地方公共団体、地域金融機関からの低炭素化プロジェクトに関する質問・相談を常時受け付け。内容を勘案し、対応担当者(複数名)を決定し、必要に応じて適切な手段(電話・メール・対面)にてサポート。

本日のまとめ

- 1. 地域主導の再生可能エネルギー事業の拡大は、地域経済活性化、地球温暖化対策、防災等、さまざまな面で、**地方自治体に大きなメリットをもたらす**と考えられる。
- 2. 地域主導の再生可能エネルギー事業をさらに拡げていくためには、**地方自治体のご支援が非常に重要。**
- 3. 事業案件の掘り起こしには、**地方自治体と地域金融機関の連携が非常に重要。**リレーションの構築・深化に、環境省の施策をご活用いただければ幸い。
- 4. 事業のファイナンス面からの支援については、これまであまり進んでいないと思われるが、環境省の施策も活用いただき、効果的な支援をご検討いただければ幸い。

お問い合わせ・ご相談

ご不明な点は下記までお問い合わせください。

【お問い合わせ先】

環境省総合環境政策局 環境経済課 (〒100-8975 東京都千代田区霞が関一丁目2-2)

TEL: 03-5521-8240 FAX: 03-3580-9568

- グリーンファンド、グリーンボンドに関するお問い合わせ 担当:井上(TAKUYA_INOUE@env.go.jp)
- 低炭素化プロジェクトの研修等事業に関するお問い合わせ 担当:田辺(NORIAKI_TANABE@env.go.jp) 村上(YOICHI_MURAKAMI@env.go.jp)